

商工神奈川

9

Pick Up! ①

商工神奈川 第825号 令和8年9月15日発行

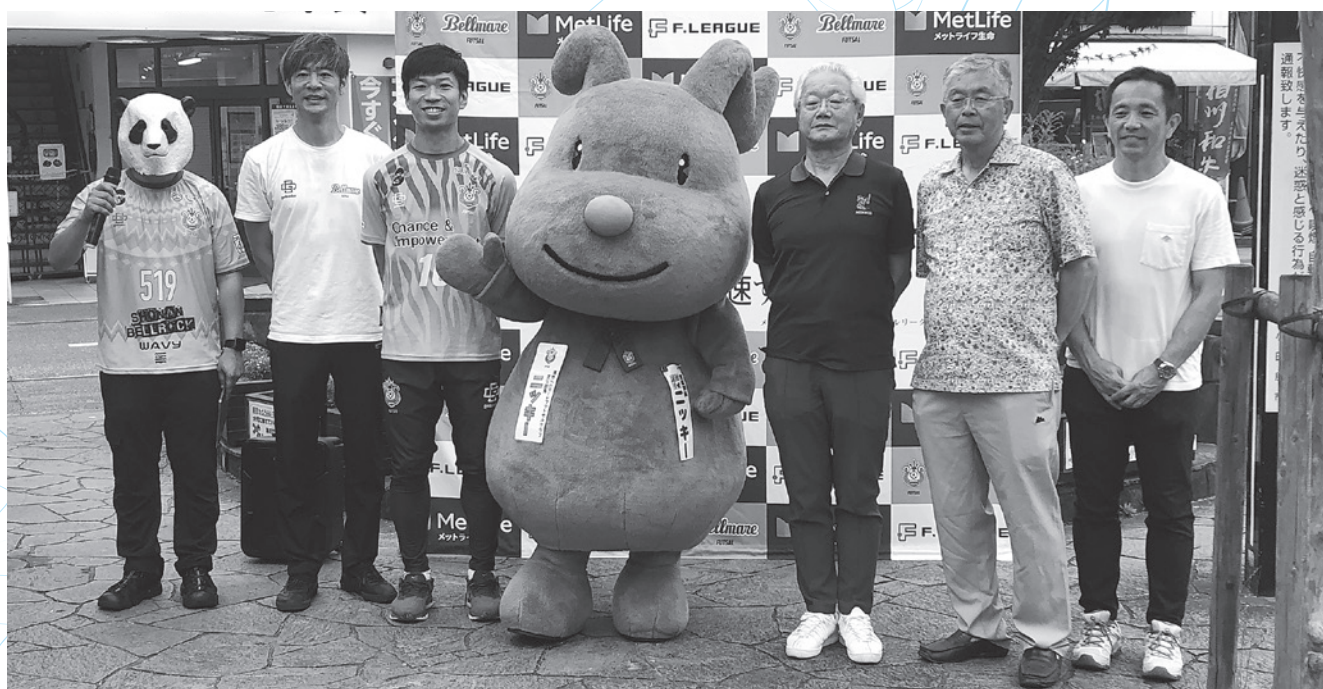
〈巻頭〉社長ひとりに、AI幹部10人 | エージェント経営という現実解

この情報は2～3ページに掲載しています! ▶

Pick Up! ②

「ニッキー」が湘南ベルマーレフットサルクラブ宣伝部長に就任! (小田原錦通り商店街協同組合)

このイベント内容は4ページに掲載しています!▶



Contents

〈巻頭〉社長ひとりに、AI幹部10人 エージェント経営という現実解	2
組合あてな	4
中央会トピックス	6
組合Q & A	9
情報連絡員の声	10
AIセミナーのご案内	13



“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

社長ひとりに、AI幹部10人 | エージェント経営という現実解

生成AIから"働く仲間"へ、中小企業経営はどう変わるのか ～

さがみはらIT協同組合 理事長
株式会社 キャリッジリターン
代表取締役 福田 信也

◆ 生成 AI は“単発ツール”から“働く仲間”へ

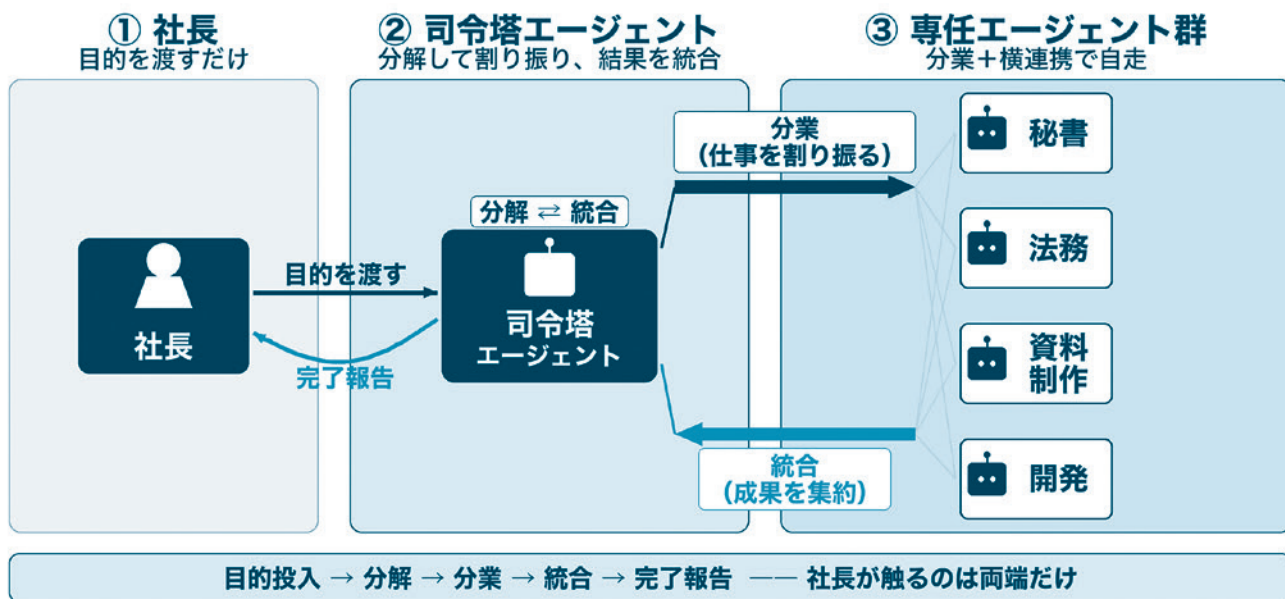
2022年末に ChatGPT が登場してから3年余り。生成 AI は「一問一答で下書きを返す道具」として広まりましたが、2026年、私たちはその次の段階「AI エージェント」に立ち会っています。目的を渡すと自ら手順を組み立て、必要なツールを使い分け、時には別の AI に仕事を振り、完了報告まで返してきます。中小企業基盤整備機構が2026年3月公表した「中小企業の AI 等の利活用に係る実態調査」では、AI 導入済み企業は20.4%、うち82.6%が生成 AI を使っています。単発ツールを触ってきた経営者ほど、次の段階の破壊力に気づき始めています。



【生成 AI の進化3ステップ —— “単発ツール” から “AI 幹部群” へ】

◆ AI エージェントは“AI 社員”ではなく“AI 幹部”

従来型の生成 AI と AI エージェントの違いを一言でいえば、“指示待ち AI”から“自走 AI”への転換です。従来型は一つずつ指示する必要がありましたが、エージェント型は違います。「今週の受信トレイを整理し、重要案件だけまとめて報告してください」と目的だけを渡せば、自ら読み分け、判断し、下書きを作り、報告してくれる。しかも複数のエージェントが役割を分担して連携します。これはもう“AI 社員”ではなく“AI 幹部”です。私はこの違いを、経営者仲間に「電動アシスト自転車と自動運転車の差」と説明しています。前者は“人間の作業を軽くする”、後者は“人間の判断を代わりに担う”。この差は経営の負荷を根本から変えます。



【エージェント間の連携(オーケストレーション) —— 目的を渡すだけで、自走・分業・報告まで】

◆ 当社での実装 | 社長1人 + AI 幹部十数人の経営

当社キャリアリターンでは2025年から、社内を AI エージェント群で動かし日々の経営を回しています。司令塔役の1体を中心に、秘書・コンサル・財務・法務・開発・資料制作など部署ごとに専任の AI エージェントを配置しています。具体例を3つ紹介します。第1に、秘書エージェントによる受信メール仕分け。毎日3桁届くメールを一次仕分けし、経営判断が必要な案件だけを私の前に上げます。読まなくてよいメールを「読まない」と決めてくれることが、想像以上に効きます。第2に、法務エージェントによる契約書一次レビュー。ドラフトを渡すと数分でリスク箇所と修正案を洗い出します。第3に、新商品の造成ワークフロー。商品定義のヒアリングから、ネーミング、提案書の自動組立、ランディングページの作成とデプロイ、CRM へのデータ登録まで、約十工程を複数のエージェントが分業で回します。数週間かかった工程が、社長の判断部分だけを残して数日に圧縮できるようになりました。

AI 幹部を持って一番手こずったのは、技術ではなく私自身のほうでした。AI は優秀です。優秀だからこそ、私に必要そうなことを次々と提案してきます。それを全部扱っていると論点が発散し、事業が回らず、利益にもつながりません。人間の部下であれば、日々のやり取りや言い回しの中から、何が重要で何がそうでないかを汲み取ってくれます。AI は汲み取りません。「余計なことをするな」「論点を変えるな」。言葉にしてしまえば当たり前のことを、私はいちいち伝え続けています。この一手間を怠らないことが、AI を幹部として働かせる条件でした。

◆ 組合・中小企業こそ、AI 幹部で大企業と対等に

この動きは大企業よりむしろ中小企業や組合こそ相性が良いのです。組織が小さいほど意思決定が速く、試して仕組みに組み込むまでの時間が短い。「社長1人 + AI 幹部十数人」の体制なら、人手不足で諦めていた業務——新規開拓、事業計画立案、補助金申請、SNS 発信、多言語対応——に同時並行で手を打てます。組合事務局も伸びしろが大きい領域です。問い合わせ一次回答や議事録作成をエージェント化すれば、少人数の事務局でも支援の幅を広げられます。もちろん、いきなり全業務を任せる必要はありません。まず1業務・1エージェントから始め、成功体験を共有し、機密情報の扱いルールを一枚紙にまとめる。この順序を守れば失敗の芽は摘めます。当社は自社実装の知見を「Carriage Agent」として外販していますが、本質は道具より“AI 幹部を持つ経営スタイル”への転換だと考えています。

◆ おわりに | 伴走者は、思ったより近くにいます

神奈川県中小企業団体中央会では、これまでも組合・中小企業向けの生成 AI 活用セミナーを実施されてきました。“うちも AI エージェントを試したい”と感じられた方は、ぜひ所属組合または中央会の窓口までご相談ください。私も、さがみはら IT 協同組合の理事長として中央会の支援を受ける立場であると同時に、AI エージェントを日々作って使い倒す実務者として、組合員の AI 化に伴走してまいります。

(出典) 中小企業基盤整備機構「中小企業の AI 等の利活用に係る実態調査」2026年3月

◆ 中央会より

本会では、福田氏を講師に起用した生成 AI に関する組合内セミナーを数多く開催支援しております。初歩的なものから発展的なものまで幅広くご対応可能ですので、ご興味のある方は本会担当職員や部署までお気軽にご連絡ください。

(AI セミナー 組合開催実績)

相模原事務用品協同組合、相模原市管工事設備協同組合、神奈川県家具協同組合、神奈川県シール印刷協同組合、富士川崎協同組合、相模原市防災設備協同組合、協同組合物流ネットワーク神奈川 等



小田原錦通り商店街の営業部長「ニッキー」が 湘南ベルマーレフットサルクラブ 宣伝部長に就任！ (小田原錦通り商店街協同組合)

小田原錦通り商店街協同組合は、小田原をホームタウンとする湘南ベルマーレフットサルクラブ(日本フットサルリーグ1部所属)とオフィシャルパートナー契約を締結するとともに、商店街営業部長の「ニッキー」が同クラブの宣伝部長に就任し、クラブの一員として加わることとなりました。これを受け、両団体は令和8年7月16日(木)、商店街内の北條ポケットパークにて、宣伝部長就任に関する記者会見を多くの報道陣に見守られながら開催しました。商店街の鈴木賢治理事長の挨拶で会見がスタートし、「ニッキー」は、商店街の営業部長と同クラブの宣伝部長を兼任して、これからも小田原のまちを盛り上げることを約束し、最後に出席者全員でフォトセッションが行われ、会見は閉会しました。

今後、「ニッキー」は小田原アリーナで行われるホームゲームや街のイベントで挨拶をするほか、グッズ等を作成し、街とクラブをさらに盛り上げるために活動していく予定です。「ニッキー」が今後どのように両団体の架け橋となっていくのか期待に胸が膨らみます。



会見後の関係者たちのフォトセッション



営業部長「ニッキー」

商店街に関するお問い合わせ先

小田原錦通り商店街協同組合 TEL:0465-22-2860

地域の恒例夏祭りイベント「逗子銀座おまつり広場」を開催 (逗子銀座商店街協同組合)

逗子銀座商店街協同組合は、令和8年7月15日(水)・16日(木)の2日間、近隣にある亀岡八幡宮の「亀岡八幡宮例大祭」にあわせて、恒例の地域イベント「逗子銀座おまつり広場」を開催しました。「亀岡八幡宮例大祭」は、氏子の無事と繁栄を祈願して毎年7月15日(宵宮)と16日(本祭)に行われる、逗子の夏を代表するお祭りです。当日は本格的な江戸神輿や山車が街を練り歩きました。これにあわせて商店街街区は2日間、歩行者天国となり、組合員店舗等の模擬店が多数出店しました。会場は終日多くの人々で賑わい、行列ができる店舗もみられました。また、近隣の公園で実施した「ちびっこお祭り広場」は、夏休み直前の時期ということもあり、たくさん子どもたちで賑わいを見せました。

さらに今年は、「第3回全かなスリッパ卓球選手権」の横須賀三浦地域予選会も同時開催されました。参加者はスリッパをラケット代わりに使い、熱戦を繰り広げ、会場は大いに盛り上がりしました。本予選の上位入賞者は、10月31日に和田町商店街協同組合で開催される「頂上決戦」へ進出します。



組合員店舗の模擬店の様子



スリッパ卓球の地区予選の試合の様子



ちびっこお祭り広場の様子

本イベントに関するお問い合わせ先

逗子銀座商店街協同組合 TEL:046-871-3004

全国の中央会職員研修に登壇しました！ (大和市リサイクル事業協同組合)

令和8年7月21日(火)、大和市リサイクル事業協同組合が組合ビジョン策定の活動等を取組事例として発表しました。登壇したのは、中小企業大学校東京校で実施された全国の若手中央会職員が一堂に会する研修会の場です。

設立から30年超、行政から委託を受けて大和市内で資源物の回収などを行う当組合では、堅実に組合運営がされている一方で、組合員が未来を考え同じ方向を向く難しさに直面していました。そのような中、中央会によるビジョン策定の提案があり、組合のためになるなら、と取組を開始しました。当初は取組に消極的でしたが、「中央会のかけてくれた言葉と、組合員との徹底的な対話で意識が変わっていった」と小俣理事長は登壇し語っています。その結果、組合ビジョンとして【あつめる。ぜんぶ。その先まで。】が誕生し、ここから小学校出前授業(本誌8月号掲載)や現在取組中のパッカー車への児童イラスト掲示など、数々の自発的な活動が生まれました。講演後の受講者による企画提案ワークでは、組合も感心するアイデアもあり、双方に実りのある時間となりました。

島田事務局長は「トップ層だけでなく、事務局とも信頼関係を構築することが大切」「組合とともに歩み、担当でなくなった後も、会った際に一言相談したくなるような支援者になってほしい」と語り、小俣理事長とともに若き全国の支援者へエールを送りました。

今回の登壇は、対話が生み出す「伴走支援」のヒントを全国に伝えるとともに、当組合の「第二の創業」を力強く発信する機会となりました。



登壇し事例説明を行う小俣理事長



ワークで提案されたキャラクター「やまクリン」

第50回鈴川まつりが開催されました (伊勢原工業団地協同組合・神奈川県金属プレス工業協同組合)

令和8年8月21日(金)、第50回鈴川まつりが開催されました。鈴川まつりは、隣接する伊勢原工業団地協同組合と神奈川県金属プレス工業協同組合が共同で開催しているもので、伊勢原工業団地協同組合の駐車場を会場に行われました。

このまつりは、組合員や従業員、隣接地域の市民がイベントを通じて親睦と交流を深め、工業団地のさらなる発展につなげることを目的に毎年開催されている恒例行事です。今回は記念すべき第50回を迎え、地域に親しまれてきた催しとして、当日も多くの来場者でにぎわいました。当日は、ポップコーンや焼きそばなどの飲食ブースの他、バルーンや輪投げコーナー、太鼓演奏など夏祭りらしい催しが並び、会場は終始和やかな雰囲気になりました。従業員の子どもや地域の子どもたちが親子で楽しむ姿も見られ、笑顔あふれるひとときとなりました。さらに、第50回開催を記念して鏡割りを行い、来場者の皆さまに振る舞い酒が提供されました。節目の開催にふさわしく、会場は大いににぎわいを見せました。



お問い合わせ先

鈴川まつり実行委員会事務局(伊勢原工業団地協同組合組合事務局) TEL:0463-94-8085

関東甲信越静ブロック中小企業青年中央会 令和8年度第1回代表者会議等を開催

令和8年8月7日(金)、ナビオス横浜(横浜市中区新港2丁目1-1)にて神奈川県が幹事となり、関東甲信越静ブロック中小企業青年中央会の令和8年度第1回代表者会議等を開催しました。この会議はブロック内の各都県青年中央会の代表者等が一堂に会し、年に2回開催されているもので、今回は50名もの参加者が横浜の地に訪れました。

当日は代表者会議(総会)で重要事項を審議・決議した後、代表者交流会にて各都県の取り組みについて共有、会議後はエクスカーションとしてカップヌードルミュージアム横浜に訪問し、カップヌードルの誕生の歴史を学ぶとともに各種アトラクションを堪能しました。

最後に地域の垣根を超え、懇親会にて交流を図り、盛況の内に本会議は閉会しました。



開会挨拶をする高野会長



代表者会議・交流会の様子



エクスカーションの様子



懇親会後の集合写真

青年中央会で異業種のネットワークづくりをしてみませんか??



青年中央会の事業に参加した方から、「人脈が広がった」、「自社の受注に繋がった」、「経営に必要な知識が身に付いた」等、前向きなご意見をいただいています。



神奈川県中小企業青年中央会では、「組合の後継者養成」を基本理念とし、若手経営者や次期後継者が組織や業界の次代を担うために必要な自己研鑽を積む、異業種交流の場を提供しています。県内の中小企業団体等の青年部15団体、賛助会員2名で構成されており、教育情報事業や交流事業等、様々な事業を行っています。各事業への参加体験も随時受付していますので、異業種交流に興味のある方、是非下記お問合せ先までご連絡ください。

青年中央会についてのお問い合わせ先

本会 組合支援第一部 TEL : 045-633-5132

＼ホームページもあります!／

神奈川県中小企業青年中央会

検索

企業視察研修会・懇親会を開催しました！ (神奈川県中小企業団体事務局長協会)

神奈川県中小企業団体事務局長協会は、令和8年8月21日(金)に、麒麟ビール横浜工場(横浜市鶴見区生麦)にて、視察研修として「麒麟一番搾りおいしさ実感ツアー」を開催いたしました。本視察研修会には、組合事務局長、事務局員ら24名が参加し、ビールが消費者の元へ届くまでの製造工程を、五感を通して体感する貴重な機会となりました。

見学ツアーでは、麒麟ビールの歴史やビールづくりのこだわりについて、映像とともに丁寧な解説を受け、最新鋭の機械が稼働する生産ラインを間近で見学しました。また、ビールの醸造から瓶詰め、包装に至るまでの一連の流れを実際ラインに沿って体験し、最後にはできたてのビールのテイastingを行いました。

視察研修会の終了後には、工場に併設されたレストランにて交流懇親会が開催されました。山岡会長の開催挨拶に続き、参加者同士で活発な名刺交換が行われました。工場見学で得た共通の話題をきっかけに、和やかな雰囲気の中で情報交換がなされ、組合事務局間のネットワーク構築にとって、大変有意義な時間となりました。



工場見学の様子



工場見学後の懇親会の様子

神奈川県中小企業団体事務局長協会のご案内 新規会員募集中！

神奈川県中小企業団体事務局長協会(通称：事務局長協会)は、昭和52年に発足した組合事務局間の情報共有やネットワークづくりのための組織で、中央会が事務局を担っています。当団体は県内の協同組合事務局90名で構成されており、研修会、講演会、情報交換交流会、会員の福利厚生など、様々な事業を行っています。最近では事務局長さんだけではなく、事務局さんにもご参加をいただいております。盛り上がりを見せています。新規会員募集中ですので、ぜひお気軽にお問い合わせください！

会 長 山 岡 靖 司 (神奈川県火災共済協同組合)	副 会 長 穴 戸 光 (京浜地区協同組合連合会)
副 会 長 荒 井 英 明 (神奈川県内陸工業団地協同組合)	副 会 長 豊 田 和 弘 (横浜化学工業団地協同組合)
理 事 梶 原 達 也 (警備業横浜協同組合)	理 事 菅 原 英 朗 (横須賀艦船造修事業協同組合)
理 事 前 田 良 賢 (川崎地区貨物自動車事業協同組合)	理 事 嶋 田 綾 美 (神奈川県早川工業団地協同組合)
理 事 田 口 美千穂 (テクノ相模協同組合)	理 事 長谷川 隆 (神奈川県メッキ工業組合)
理 事 長谷川 健 一 (川崎市管工事業協同組合)	理 事 中 嶋 大 樹 (神奈川県福祉共済協同組合)
理 事 森 川 勝 巳 (神奈川県中小企業団体中央会)	
監 事 國 場 幸 高 (横浜市金沢団地協同組合)	監 事 渡 邊 英 和 (神奈川県室内装飾事業協同組合)

事務局長協会についてのお問い合わせはこちら

神奈川県中小企業団体中央会 組合支援第1部 渡邊・隈元 TEL：045-633-5133

神奈川県中央会×大樹生命 企業間連携セミナー＆異業種交流会 開催のご案内

神奈川県中央会は大樹生命保険株式会社との共催による「企業間連携セミナー＆異業種交流会」を行います。前段のセミナーは、現在、数多くの中小企業が取得している国の認定制度「事業継続力強化計画」をテーマにしたものです。この制度は単なる防災計画ではなく、事業を継続し発展させるための組織体制やリスク管理体制の強化を国が後押しする仕組みであり、具体メリットの獲得方法だけでなく、認定取得に必要な計画策定のポイントや優遇の効果を最大限に引き出す方法まで、事例を交えて詳しく解説いたします。

後段の異業種交流会は、主催者等の後押しを受けながら、**200名規模**で様々な企業とビジネスマッチングができます。有益な情報を入手し、さらにネットワークを拡大する絶好の機会ですので、皆さま奮って本イベントにご参加ください。開催概要は下記のとおりです。

開催概要

日 時：令和8年10月6日(火) 13:30～16:00(受付 12:45開始)
場 所：ロイヤルホールヨコハマ(横浜市中区山下町90番地) ※みなとみらい線日本大通り駅より徒歩約5分
内 容：第1部 企業連携セミナー 13:30～14:30
「単なる防災計画に留まらない 事業継続のための組織体制とリスク管理体制」
〈講演者〉独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部アドバイザー 担当者
第2部 異業種交流会 14:45～16:00
入 場 料：無 料

(フォーム)

お申込み方法

下記 URL 若しくは右のフォームから参加のお申込ができます。

URL : <https://forms.gle/Jfy36Hi9SmxkQtW66>



お問い合わせ先

本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5132

神奈川の魅力ある商品が集結 第4回 OUR KANAGAWA'26 開催 / 来場者募集のお知らせ

神奈川県中央会は、OUR KANAGAWA 実行委員会の一員として、「第4回 OUR KANAGAWA'26～私たちの神奈川～」の運営に参加しています。

OUR KANAGAWA は、食品事業者の新規顧客開拓を目的とした展示会で、神奈川県内の中小企業が有する魅力的かつオリジナリティあふれる商品を、県内外の食品関連事業者の仕入れ担当者(バイヤー)に直接紹介し、商談・マッチングの機会を創出するものです。今回は神奈川県漬物工業協同組合と横須賀食肉事業協同組合による連携出展も企画しております。

神奈川ならではの商品との出会いと、新たなビジネス機会の創出の場として、ぜひご来場ください。



昨年の会場の様子

展示会概要

日 時：令和8年10月8日(木) 10:00～16:00
場 所：横浜産貿ホール「マリネリア」(横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル内)
出展企業：食品に関わる事業者150社程度
入 場 料：無 料

来場申込み

必要事項を明記の上、事前登録をお願いいたします。

下記 URL 若しくは右のフォームから登録できます。

<https://forms.gle/YoaEJ6v1JZ2wrZAm9>

(フォーム)



【お問い合わせ先】

OUR KANAGAWA 実行委員会 E-MAIL : info@ourkanagawa.net

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第105回



成田公認会計士事務所
成田智史 先生

Q. 令和8年度税制改正のうち、当組合の実務に影響がある事項をお教えてください。

A. 令和8年度税制改正のうち、組合実務に関係の深いものとして、(1)インボイス制度に係る経過措置等の見直し、(2)少額減価償却資産の特例の拡充、(3)防衛特別法人税の創設の三つを取り上げます。

1 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の見直し

インボイス発行事業者以外の者(免税事業者など)からの課税仕入れについては、経過措置により、消費税相当額の一定割合の控除が認められています。改正前は、令和8年10月1日以後の控除割合が50%に引き下げられる予定でしたが、今回の改正により、適用期限が令和13年9月30日まで延長されたうえで、控除割合が次のとおり緩やかに縮小することとなりました。

令和8年9月30日まで	80%
令和8年10月1日～令和10年9月30日	70%
令和10年10月1日～令和12年9月30日	50%
令和12年10月1日～令和13年9月30日	30%
令和13年10月1日以後	適用なし

当初の予定よりは有利になりましたが、現行の80%からは引下げとなります。経理処理は会計ソフトの更新により対応できますが、帳簿には「70%控除対象」など経過措置の対象である旨の記載が必要ですので、10月以後の表示をご確認ください。

そのうえで検討していただきたいのが取引価格です。共同購買事業と共同受注事業とは、組合と組合員企業との関係が全く逆の取引となりますので、分けて整理します。

(1) 共同受注事業(組合が組合員企業に発注する取引)

組合が組合員企業に発注する取引は、組合側の課税仕入れとなります。発注先が免税事業者である場合、令和8年10月以後は消費税相当額の30%を控除することができず、組合の負担となります。本体価格に対して3%に相当する金額です。

この負担の分担について、公正取引委員会のQ&Aでは、免税事業者が仕入れの際に支払っている消費税額をも考慮したうえで、双方が納得して価格を設定するのであれば、結果として価格が下がっても独占禁止法上問題とならないとされています。他方、再交渉が形式的なものにすぎず、発注側の都合のみで著しく低い価格を設定した場合には、優越的地位の濫用となります。

控除できなくなる30%を値引き幅の上限の目安とし、そこから折半するなど、双方の負担割合を話し合うのが実務的でしょう。制度開始時に20%分の見直しを済ませている場合、今回新たに生じる負担は10%分です。なお、令和8年1月1日から下請法が「中小受託取引適正化法(取適法)」に改められ、協議に応じない一方的な代金決定が明文で禁止されました。協議の場を設け、その経緯を記録に残しておくことが重要です。

(2) 共同購買事業(組合が組合員企業に販売する取引)

組合が外部から商品を購入して組合員企業に販売する取引ですので、立場が逆になり、問題となるのは組合がインボイスを交付できるかどうかです。組合が免税事業者である場合や、インボイス発行事業者の登録を受けていない場合には、組合員企業は令和8年10月以後、支払った消費税相当額の

70%しか控除できません。値引きを求められたり、組合を通さない直接取引につながるおそれがありますので、該当する組合は、登録を受けて課税事業者となるかどうかを改めて検討する必要があります。

(3) 2割特例の終了

「2割特例」は令和8年9月30日の属する課税期間をもって終了します。個人事業者に限り、令和9年分・令和10年分について納付税額を売上税額の3割とする「3割特例」が創設されましたが、法人に適用はありません。また、2割特例又は3割特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間に簡易課税制度の適用を受ける場合、消費税簡易課税制度選択届出書の提出期限が、従前はその翌課税期間の末日(法人であれば事業年度末)まででしたが、今回の改正により、その翌課税期間の確定申告期限まで延長されました。組合員企業への周知をお願いします。

2 少額減価償却資産の特例の拡充

中小企業者等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合に一時に損金算入することができる特例について、その上限が40万円未満に引き上げられ、適用期限が令和11年3月31日まで延長されました。令和8年4月1日以後に取得し、事業の用に供した資産から適用されます。一事業年度あたり合計300万円までという限度額に変更はありません。

この特例の対象となる「中小企業者等」には協同組合等が含まれており、出資金額の多寡に関わらず(1億円を超えていても)適用が認められます。ただし、青色申告書を提出していること、及び、常時使用する従業員数が400人以下(今回の改正前は500人以下。出資金額が1億円を超える組合など「特定法人」については300人以下)であることが要件とされています。

3 防衛特別法人税の創設

令和8年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税額を課税標準とする防衛特別法人税が創設されました。その税額は、基準法人税額(所得税額控除等を適用する前の法人税額)から基礎控除額である年500万円を控除した残額に、4%を乗じて計算します。

協同組合等の法人税率は、所得のうち年800万円以下の部分が15%、これを超える部分が19%ですので、所得金額がおおむね2,800万円までであれば基準法人税額が500万円以下となり、実質的な負担は生じません。多くの組合では税額が生じないものと思われます。申告は法人税の申告と同時にを行いますので、3月決算の組合であれば令和9年5月提出分からの対応となります。

12月号は、年末調整の時期に合わせ、令和8年度税制改正のうち所得税に関する改正を取り上げます。基礎控除と給与所得控除の最低保障額の引上げにより、いわゆる「年収の壁」は178万円となりました。この改正は令和8年12月1日に施行され令和8年分から適用されますので、本年11月までの源泉徴収事務に変更はなく、12月に行う年末調整で一年分をまとめて精算することとなります。

組合個別
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律・税務・経理・労務

令和8年

10月7日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。本会 組合支援第一部 TEL:045-633-5133

製造業

食料品

パン ・最低賃金上昇分の値上げはできていない。
・石油関連資材はもとより原材料も今後更に値上がりが見込みで先行きは厳しい。

酒造 令和8年6月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比132.97%と上回った。内訳は吟醸酒88.43%、純米吟醸85.54%、純米酒194.08%、本醸造酒107.24%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比116.71%と上回り、合計で対前年比131.82%と前年を上回る結果となった。

ひもの 全体的にお中元等で売上は増えたが、包装資材・配送料・諸経費等全て値上がりしており、価格への転嫁も思うように進まず厳しい状況が続いている。大規模店の売店関係で低価格帯やお買い得商品を中心にひもの以外の商品も売上に貢献していたとの声があった。

木材・木製品

家具 原材料価格の上昇に対して、販売価格も引き上げて、少しずつ価格転嫁が進んではきているが、特定の原材料の入手に数量制限等があるため、大きな受注を受けにくい状況にある。また、GREEN×EXPOが本格化し、大手ゼネコンや地元建設会社からの受注も増えてきているものの、原材料の入手困難や人手不足で、大きく仕事量を増やせないため、既往の仕事を減らして何とかやりくりしているとの声も聞かれた。また、年々、猛暑が厳しくなっており、外注先などでも夏場の外での作業を敬遠する傾向もみられ、自社の工場でも冷房機器の増設などのコスト増になるとともに、熱中症対策から、休息を多くとるなどの対応をせざるを得ないことから、より人手不足に拍車がかかっているとの話も聞かれた。

印刷

印刷 「生産動態統計」によると、5月の印刷の生産金額は前年同月比1.6%減の287億円だった。減少は2か月ぶり。コロナ禍前の2019年5月比では3億円下回る水準。品種別では、商業印刷が前年同月比6.4%減、出版印刷は6.9%減だった。非塗工紙・微塗工紙・塗工紙・特殊紙を合わせた「印刷用紙」の5月の出荷販売量は前年同月比11.8%減の290,109トンだった。前年割れは19か月連続。品種別の前年同月比は、非塗工紙が13.5%減、微塗工紙が8.6%減、塗工紙が11.9%減、特殊紙が10.8%減だった。2026年7月3日、埼玉県熊谷市において、全印工連関東甲信越静地区印刷協議会令和8年度年次大会が開催され、各県工組役員など約100名の参加のもと盛大に開催された。また、7月24日、25日の両日、東京都産業貿易センター浜松町館において、ペーパーサミットジャパン（共催：MUDフェア2026）が開催され、一般参加者含む4,125名が来場し、紙の魅力を再認識する機会となった。

印刷 主として6月値上げ前の駆け込み購買が終了し、売上利益ともに減少傾向。

化学・ゴム

石油製品 今月も組合員からは、「中東情勢の影響による供給については回復、ただし原油高の影響による仕入コスト上昇に伴い収益は悪化。」「引き続き材料不足により、収益が厳しい。」及び「九州に多くの取引先があり、早期の復興を進めてほしい。」という情報が寄せられた。

鉄鋼・金属

工業塗装

・当社の主力分野である防衛産業は引き続き好調である。
・中東情勢は不安定だが、塗料、シンナー、副資材の不足は生じていない。価格の上昇は続いている。

工業団地（相模原市） 7月の共同受電使用量は前月比+24.2%（前年同月比+0.3%）となった。請求金額は、前年同月比+23.2%となっている。中東情勢の影響で塗料・シンナー不足で工事が延期になっていたが、品不足が解消方向により工事が再開した同業より、工事を手伝ってほしいと依頼を受け、7月は残業にて対応した。（鉄骨組立業）

工業団地（相模原市） 業務量については好調であり操業度は上昇。しかしながら採用についてはとても厳しく、外国籍人員についても入管基準の厳格化により採用が難しくなっている。

工業団地（伊勢原市） 資材調達などで負担を強いられている状況だが業績を維持している会員が多い。販売価格上昇は価格交渉の成果とみているが資材調達の上昇に今後も追従できるかは不透明。海外工場を有する企業は円安効果も受けている。

輸送機器

艦船製造・修理 7月の売上高は、先月と比較すると約18%となり、昨年同月の売上高と比較すると約53%となった。これは、先月昨年度国債分の修理工事が完工した影響である。6、7月の2か月で比較すると昨年度実績の約2.5倍となっている。今のところ令和8年度の計画整備については、ほぼ計画通り実施されており、それぞれの工事内容の充実を図るとともに、昨年度のような工事件数の大幅な減少にならないことを期待する。

その他の製造業

工業中心の複合業種（川崎市） 受注量に変化は無いが、材料費等の高騰で厳しい状況である。一部は価格転嫁もできるようになってきているようである。材料の調達は品薄ではあるが落ち着いてきている様子。毎月の価格高騰も影響し、零細企業等の今後の事業継続も心配される。

工業中心の複合業種（厚木市）
・業界により、売り上げ・収益に格差が顕著となる傾向にある。
・半導体の需要増加、データセンター増設が顕著であり、関連業界が活発化している。
・アルミ等地金価格上昇による物価高騰が懸念される。
・シンナー、ブタンガス等石油由来物質の供給不足と価格高騰が顕著である。
・人材確保がさらに困難な状況となっている。
・景気好転による物流活発化による道路渋滞と時間調整待機駐車が顕著である。対策が必要である。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県
景況天気図は
こちら

毎月25日ごろまでに
前月分を更新します。

全国の
景況情報は
こちら


【7月分】



【過去分】

菓子卸 売上に関しては、6月と変わらずまあまあだったようだ。話題に上がるのは、暑さ対策に関する事で、倉庫などの設備を一新するのは費用が大きくなるため、従業員の為に、スポットクーラーを増やしたり、冷凍冷蔵庫を増やしたりして対応するように、工夫しているようだ。

卸回地

- ・売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナ禍以前(6年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では6年前対比増収。原材料等仕入昇分の単価上げが実現されている。)
- ・取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。
- ・アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。
- ・現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。(売上先により格差がある)
- ・更に政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、更にはトランプ関税による受注機会喪失、加えて、令和8年2月28日発生したイラン情勢悪化による原油調達懸念による原油価格高騰による様々な仕入価格上昇が収益を圧迫している状況にある。
- ・物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル(横浜市) 【新聞古紙】発生減少、輸出単価と国内単価で差が多かったのもあり、思ったより数量が買えていない状況で、若干ドル価格上昇基調。一部、韓国向け海上運賃のスポットレートも出ており、店頭単価は上昇している。
【雑誌古紙】発生がよくないため、徐々に単価が上向いているが、大きな動きはなくマレーシア向け、インドネシア向けの需要は安定している。一部韓国や台湾などからも引き合いが来ているが、市況が変わるような状況にはなく今後も安定して推移していくと想定。
【段古紙】直近でベトナム向け、台湾向けいずれも販売価格は下落。AOCC(米国からの段ボール古紙)の価格が急落したことで、日本品の割高感が強く、連れ安となっている。5月からAOCCの国内回収量が減少したことにより、価格は上向きに推移していた。ワールドカップの影響で、飲料系の消費が増え、段ボール需要が強くなることを見越し、在庫を多めに確保していた上に、国内回収量も増加したため、在庫過多となった。また、7月4日の独立記念日の大型連休もあり、物流が滞るため、6月下旬から出荷も出来ず、在庫増加の原因となった。

リサイクル(大和市)

- ・古紙市況は、7月下旬についてみると、板紙向けの古紙消費に回復傾向が見られる状況になってきている。品別別でみると、新聞、雑誌は前年同月比減少となっているが、ダンボールは増加となっている。古紙回収量は、前年比マイナスが継続している。
- ・鉄スクラップ市況は、7月下旬についてみると、弱気ムードの展開となっている。アジア向けの鉄スクラップの引き合いが低調で、輸出市況は軟化局面となってきている。国内の鉄スクラップ需要は夏季減産期が続いているが、供給面も低下しているため、需給バランスは維持されている見込みである。
- ・アルミ市況は、米国の中東イランへの介入の影響による中東産アルミの物流問題により、国内生産の新規材料難が継続する見込みである。
- ・古繊維市況は、アジア向けの中古衣料輸出市況の下落が続いており、主要向け先であるマレーシア、フィリピンの需要も後退している。

酒販 商品券の販売については、当月は払戻期であるものの前年を下回る。一部店舗の取り扱い中止の影響も考えられる。使用済商品券の回収は、全体的な販売数の減少に伴い前年対比の当月は落ち込んでいる。収益状況は、商品券販売数及び使用済商品券の回収がともに減少していることから、当月については減少となった。

電化製品

- 7月の家電業界はエアコン「絶好調」といえた。1月～6月までの出荷ベースは対前年比で120%以上で、更に7月も大きく上回っている。梅雨も明け本格的な夏が到来した。過去は「梅雨明け2週間」といわれ、エアコンを中心とした夏物商品の需要が急ピッチに加速する時期だったが、昨今は5月以降より夏物商品の需要が進んでいる。中東情勢の影響でナフサショックによる取付け工事部材の不足もやや落ち着いた。
- 家電商品の柱となる4大商品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)のうちエアコン1商品で、他3商品の合計金額を上回るほどの勢いである。8月に入り今後はフル運転をしている冷蔵庫の故障による買い替えも期待できる。
- 現在は取付工事に追われている日常だが、例年は8月の盆休み以降に夏物商品需要が低下するので、秋商戦に向けた準備の組み立てを検討する時期と考えている。

書店 70年以上続く出版業界の商慣習が揺れている。トラック新法で出版費2倍の試算が出ている。この費用を出版社、取次、書店のどれが持つのか。今後、作家も出版社も減るかもしれないが、新刊の本の定価を上げ、新刊点数は書店の減少と反比例して高止まりしていく。

青果(小田原市) ジャガ芋、人参、玉葱の主産地が北海道に変わる前の関東周辺の産地では、天候に恵まれ生育も早く、学校給食が終わる前に、収穫量が減ってきた。また、野菜全般も6月の曇天が長引いたため、平年よりも高値となった。そのため、組合の取扱い額は、前年微増となった。

青果(横浜市) 6月中旬からジャガイモ、タマネギの入荷量も安定的に増え、価格も下がり始めていたが、7月に入って昨年同様の猛烈な暑さに加え月末の熊本地震の発災により急激な品不足と価格の上昇が始まり、8月末までどれ程作物の生産と出荷に影響を及ぼすか心配である。生産者もキャベツの自動収穫機の導入や徐々に高温に適した品種の開発もしているようだが、自然災害の脅威に今後どう対応してゆくかが大きな課題となっている。

鮮魚 「熱中症警戒アラート」が発表されるような高温時、人の外出は大幅に減る。買い物は安全な大型量販店となり街中の小売商店にとって大打撃となる。梅雨明け以降、猛暑には太刀打ちできない。

燃料 石油元売り会社3社が系列販売業者に示した7月30日から8月5日出荷分の石油製品仕切り価格は、いずれも前週比リッター11円の上昇となった。石油元売り算定仕切りの値上げは3週連続している。政府激変緩和措置は11円30銭拡大し、28円20銭が支給される。当週は月初分の改定に当たるが、調整単価は6円とされ、前月の4円90銭から1円10銭増えている。当週分のレギュラーガソリン全国平均価格170円10銭を考慮すると、週次コスト変動の改定分は、10円10銭の上昇と推測される。したがって、補助を織り込んだ実質ベースの改定額は、30銭の下げとなる。実質仕切りが下がるのは、ENEOS系では4月30日以来12改定ぶりとなっている。7月29日公表の平均小売価格は全国平均170.1円、神奈川県平均168.2円という調査結果である。

共同店舗 現在の空き店舗をイベントで短期に使用希望する申し込みが多くなった。しかしながら、店舗を長期で契約する方向性にはまだ、至っていない。又、個人にて契約する場合だと継続して入店するには家賃を支払うことが難しい。景気はまだまだ良くなっていない。

商店街(横浜市)

1. 景況報告 6月24日、27日および7月4日に、商店会として初めての試みとなる横浜西口でのプレミアム商品券(カナトク紙)の販売を実施。発行規模1億円、プレミアム率30%という当会初の大規模な取り組みとなったが、会員およびお客様より大変ご好評をいただき、地域経済の活性化に大きく貢献することができた。また、商品券の換金業務も行い、会員からは嬉しいお声を多数いただいている。
2. 特記事項 (前月からの継続事項等) 夏休みに入り、ゲリラ豪雨などの天候への対応についても意識が高まっており、今後の消防訓練等を通じて共有・対策を図る予定である。さらに、2027年の国際園芸博覧会(花博)に向けた行政とのやり取りも少しずつ増えてきている。

商店街(川崎市) 7月は猛暑の影響により日中の来街者が減少し、商店街全体としてはやや低調な状況となった。生鮮食品や生活必需品については一定の需要が維持されたものの、物価高の影響から価格を重視する消費傾向が続いている。飲食店は昼間の利用が伸び悩んだ一方、夕方以降は一定の需要が見られた。12日には商店街のサマーイベントが行われ、暑い中、音楽イベントで盛り上がりを見せた。商店街のかなトク!プレミアム商品券の利用期間もちょうど折り返しとなり、換金状況が半数を超えたことから、順調な使用状況となっている。

温泉旅館・ホテル 昨年を上回る結果だったが、昨年は非常に悪かったため、例年の7月には至らない施設が多かった。国内客は、猛暑、物価高の影響で旅行控えが見られる。インバウンドは例年夏に減少するが、円安効果で好調を維持し、中国の富裕層の来訪についても回復傾向が感じられた。

建物 物価上昇（人件費・仕入）等に販売価格が追いつかず収益が悪化傾向にある。

建設設計 建設業界では、資材の価格が安定せず各メーカーの見積書の有効期間が極端に短くなっている。世界情勢の不安定化が反映されている。その影響で計画が延期・中止される物件が見受けられる。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

ファイナンシャルプランナー 日銀が6月に政策金利を上げたことを受け、数年前まではほぼゼロだった1年物定期預金金利も0.5%程度まで上昇してきた。日経平均株価も、複雑な世界情勢ではあるものの6万円台を維持しており、1年前と比較すると、資産運用の選択肢が大きく広がっている。一方で、日銀の政策金利上げは住宅ローン金利の引上げにもつながり、住宅価格の高騰もあって、マイホームの実現には厳しい環境となっている。昨今、個人のお客様からの、ライフプランや資産運用、住宅購入に関する相談に加え、企業や団体からのセミナー講師依頼が急増していることを受け、企業に対し、福利厚生の一環として、従業員向けの金融教育をお手伝いさせていただく提案に注力しているところである。

情報サービス業

・モバイルNW関連開発業務減少分の回復には至っていない。先行き不透明感からの投資抑制、予算縮小が多くみられる。
・急遽プロジェクトが終了したため新規に営業しているが苦戦中。今後も要員削減が決まっており厳しい状況。
・AI活用もあり若手（新人）の配属が困難になっているが、ベテランへの要望はそれなりにある。

柔道整復師 対前年同月比で4月施術分の前年比91.1%、5月施術分の前年比88.9%と大変厳しい状況になっている。7月から療養費改定がはじまり、減額項目などの請求条件がさらに厳しくなるので戸惑う先生方も増えると思われる。算定ルールの見直し、明細書交付の運用変更、償還払いに関する客観的基準の追加など実務及び院内管理における重要な変更が複数含まれることから、経営に与える影響はほとんどの院には実質的なマイナスの影響となる可能性が高くなり、自院の請求データーの現状把握とそれに応じた適切な施術計画が求められ、今後更に混乱するだろうと考えている。

警備業 7月は大型イベントが多く、公共工事に伴う交通誘導とは別に雑踏警備の需要が多かった。7月下旬からは夏休み期間で子供たちの休みにあわせたイベントが増えるので、8月一杯まで多忙な状況が続く。ここ数年、異常な暑さが続いており空調ファン付きベストの装備で対応しているが各自の健康管理が益々重要になると痛感している。

管工事 中東情勢に係るナフサ由来の建設資材について、公共工事では調達による追加経費を設計変更とする対応をおこなう事業者が増えているが、民間工事では見積金額の増額を十分反映することは難しい。値上げも落ち着いてきていると聞くと、以前の価格に戻ることはないの、今後の動きを注視して行きたい。住宅等の着工数は前月同様に増加傾向のようだが、商社の報告では仕入れ値の動きによる好不調もあると聞くと、全体的には売り上げは順調のよう。また、リフォーム件数についても増加傾向との報告がある。配管工は慢性的に不足しており、工事量により不足状況が変化する状態と思われる。

板金工事業

○一般的に騒がれているが、シンナー類、塗装商品類などの流通が滞っている。
○4月、5月に様々な部材の仕入れ価格が40%ほど値上がってきている。

畳工事

・梅雨明けは平年並みだったが、昨年同様に気温は上昇し、本格的な夏空となり連日厳しい暑さが続いた。高温と物価上昇で畳替えをする顧客は少ない。
・7月18・19日の両日、神奈川県職業能力開発協会主催のチャレンジものづくり体験工房が、横浜駅東口のそごう横浜店9階にある新都市ホールで開催された。当組合は【日本の伝統「たたみ」でデザイン時計を作ろう!】と銘打ち、ものづくりマイスターを派遣して実施した。小学生たちに畳の良さを知ってもらえるいい機会になった。
・7月28日、熊本県を襲った大地震によりイ草農家は住宅だけでなくイ草の加工を行う作業場や倉庫が被災し、畳表を作る織機も被害を受け、生産工程に大きな被害を受けた。これからの復旧にどれだけの時間がかかるのか、また畳表を生産できる状況に戻るのか非常に心配である。

道路貨物 飲料、冷凍・冷蔵食品、エアコン関連など夏物商材は堅調であるが、鉄鋼、建設資材や住宅関連貨物は減少している。7月からの石油会社による一方的な燃料の大幅値上げ、人件費及び車両費用等の高騰により運賃原価は10年前に比べて30%程度上がっているが、荷主から収受する運賃は15%程度しか上がっておらず、利益率が低下している。長距離輸送については2024年問題に対応するため、車両が余っているのに運転手の確保が出来ず対応不可と答える事業者が多い。横浜～大阪間の荷主が提示するスポット運賃を見ると8万円前後で、10年前と現在ではほぼ同じ運賃で推移しており、標準的運賃と比較しても30～40%程度と大きく乖離している。

道路貨物(横浜市) 輸送量は前年同月比で全体的に微増(+4.5%)となった。輸送項目別では、地場輸送が+7.0%、中距離運送が△4.0%、海上コンテナが+4.0%、長距離輸送が+8.0%の結果となった。中距離輸送については、原油を原料とする品目の輸送量が減少したことが影響している。また、軽油価格については変動が続いており、その推移を引き続き注視する必要がある。

タクシー 6月に比べると売上は多少増加しているものの、例年暑さが増すにつれて利用客が増える時期でもある。近年は2～3か月サイクルで売上の増減を繰り返す傾向にあり、夏場は好調でも秋口からの見通しは不透明である。また、物価高の影響もあり、急な出費が続いた後の利用控えに注意が必要となる。

放課後等デイサービス

(1) 景況の変化について
放課後等デイサービス業界では、職員採用の難しさが続いており、人員不足に伴う減算となる事業所が散見される。その影響もあり、前年同月比の売上高が減少するとともに、収益状況も悪化した。
(2) 組合員数について
組合員数は40社であり、1社加盟した。
(3) 現況について
放課後等デイサービスに対する社会的ニーズは引き続き高く、市場全体としての需要は堅調に推移している。一方で、慢性的な人材不足により職員採用が一層困難となり、人員配置基準を満たせず減算となる事業所が散見される。その影響から、前年同月比では売上高が減少するとともに、収益状況も悪化した。需要は引き続き堅調であるものの、人材確保が事業運営や収益に大きく影響する厳しい経営環境が続いている。

介護・福祉 大きな変化は見られないが、依然として人手不足の状況に改善の兆しは見えていない。また、公的補助はあるものの賃金アップは一時的な効果にとどまっている。食料などの価格が上がり、これも介護施設の経営状況に大きな負担となっている。

質屋 主力商材の一つである金価格が対前年比34%上昇しているが、イラクにおける紛争の影響により、1月末をピークに下落傾向が続いており、対前年比で売り上げが横ばいとなり、増加していない。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

神奈川県中央会の支援メニューを活用して 組合内で生成AIセミナーを開催してみませんか？

昨今、神奈川県中央会では組合内で開催する生成AIに関するセミナーの費用（謝礼、会場借料等）の**2分の1**程度を助成した上で、組合様のご要望に応じて実施内容を調整し、最適な専門家を招聘する等、数多くの生成AIセミナーの開催支援を行っています。例えば、生成AIの仕組みや概要、活用方法、情報漏洩リスク防止等の初歩的なレベルから実務を想定した発展的なレベルまで実施内容はオーダーメイド感覚で調整可能です。

昨今、人手不足を補うツールとして生成AIを活用する組合や中小企業も増えておりますので、本会の支援メニューを上手く活用して、組合内セミナーで生成AIの知識やノウハウを身に付けてみませんか？ご興味のある方は本会の組合担当者若しくは担当部署までご連絡ください。



※上のイラストも生成AIを活用して作成しております。生成AIは驚くほど簡単に色々なことができますので、皆さまも一度試しに使ってみてはいかがでしょうか。



神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を
応援します

ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート



お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



商工中金

神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある
省力化投資に

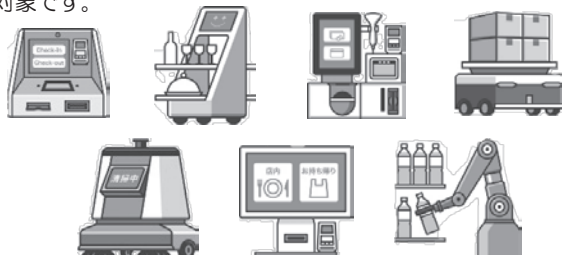
カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5 名以下	1/2 以下	500 万円	750 万円
6～20 名		750 万円	1,000 万円
21 名以上		1,000 万円	1,500 万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

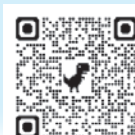
人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率※¹
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制
詳しくは HP で確認

従業員数	補助率※ ¹	補助上限額	大幅な向上を行う場合
5 名以下	中小企業	750 万円	1,000 万円
6～20 名	1/2	1,500 万円	2,000 万円
21～50 名	以下	3,000 万円	4,000 万円
51～100 名	小規模・再生	5,000 万円	6,500 万円
101 名以上	2/3 以下	8,000 万円	1 億円

※¹補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下

(小規模・再生事業者)、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩 5 分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩 3 分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩 7 分